

# 生活情報センターだより



## 健康食品の強引な電話勧誘にご注意を!

突然電話がかかり、健康食品の試供品を勧められたり、「要らない」と断っているのに後日、商品が届くといった強引な勧誘によるトラブルが増加しています。

【事例】昨日、別居の母宅に訪問すると、宅配便業者から荷物が届いていた。母は高齢(85歳)で認知症の傾向があり、注文した覚えはないが電話がかかってきた記憶はあると言う。荷物を開けると健康食品のようなものが10箱入っていて10万円の振込用紙が同封されていた。支払わないといけないうか。(50歳・男性)

【対処法】事例のように高齢で判断能力が乏しくなり、電話で「はい、はい」と答えているだけで商品が届いた場合や、しつこい電話勧誘で断りきれず購入してしまった場合、特定商取引法により一定期間(書面受領後8日間以内)はクーリング・オフ(契約解除)できます。ハガキで解約通知を業者

に特定記録郵便で送付し、手元にある商品は開封せず、着払いで業者に返送し解約となりました。

電話勧誘販売の再勧誘は法律により禁止されています。不要なときは、はっきりと断りましょう。健康に不安を感じる高齢者がトラブルに巻き込まれるケースが増えていますので、日ごろから周囲との交流やお互いの気配りが大切です。親しげに話しかけてきても、見知らぬ業者からの突然の電話にはご用心を!

### 多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日 時 12月4日(火)午後1時~4時、生活情報センター  
申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

### 市民スポーツ公園における桜の記念植樹の参加者募集

結婚や誕生などの記念に植樹してみませんか。

日 時 平成25年2月下旬(予定)  
場 所 市民スポーツ公園  
費 用 5,000円(植樹記念プレート負担分)  
植樹予定数 5本(応募多数の場合は抽選。当選者には申込書を後日送付します)  
申込み・問合せ 平成25年1月15日(火)までに電話で八幡市民体育館(☎981-6111)へ

### 観光写真コンクール 作品募集

昨年度観光協会会長賞「鬼の攻防」



テーマ 「八幡の四季」(八幡の自然景観、文化財、風俗、伝統祭事、その他観光施設等)

応募資格 ①カラープリント四つ切(ワイド四つ切も可)②観光パンフレット等に使用できるもの③1年以内に撮影した作品で未発表のもの(合成写真不可)※1人3点以内。  
申込み・問合せ 1月31日(木)までに応募券と作品を市観光協会(〒614-8005八幡高坊8-7 ☎981-1141)へ持参か郵送。応募券は観光協会HPか同協会で購入できます。

### 出張ハローワーク開催

求職登録、求人票の閲覧、事業所への紹介を行います。予約不要。

日 時 ①12月6日(木)午前10時~午後3時30分②平成25年1月24日(木)午前10時~午後3時30分  
場 所 ①②ともに市文化センター3階講習室5  
問合せ ハローワーク伏見(☎602-8609)

### 市制施行35周年・市民スポーツ公園開設25周年を祝した記念苗木の配布について

市公園施設事業団では、市制施行35周年、市民スポーツ公園開設25周年を記念し、今年誕生の八幡の子どもを対象に苗木の配布を行います。費用無料。

配布日時 平成25年2月下旬(予定)  
配布場所 市民スポーツ公園、さつき・くすのき両近隣公園、男山レクリエーションセンター

対象 市内在住で平成24年1月1日~12月31日生のお子さま  
苗木の種類 サツキ(玉物、通常苗)、ツバキ(白玉、桃太郎、月の輪)、クロガネモチ※いずれも鉢植え  
申込み・問合せ 平成25年1月15日(火)までにハガキまたはFAXに住所、保護者とお子さまの氏名、生年月日、電話番号、希望する苗の種類、受け渡し希望場所を記入し、八幡市民体育館(〒614-8196野尻正畑12 ☎981-6111・FAX981-6820)へ

※受け渡し当日は、母子健康手帳などお子さまの誕生日が分かるものを持参してください。

# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)
<b>12月19日(水)</b>
川口高原
<b>12月20日(木)</b>
科手
<b>12月21日(金)</b>
橋本、土井、高坊、大谷
<b>12月3日(月)、24日(月・振)</b>
長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
<b>12月4日(火)、25日(火)</b>
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
<b>12月5日(水)、26日(水)</b>
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
<b>12月6日(木)、27日(木)</b>
内里、戸津(国道以东)、下奈良(国道以东)
<b>12月7日(金)、28日(金)</b>
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## ▶不用品情報

▼ゆずります  
スポーツ用品▼大人用スキー板(無料)▼ゴルフ用品(無料)電気▼マッサージチェア(無料)家具▼折りたたみベッド(無料)▼スチール棚(無料)▼食器棚(無料)ベビー用品▼おむつライナー(無料)▼ベビーシート(無料)▼ジュニアシート(無料)その他▼小型犬用ケージ(無料)▼男山団地高齢者用住宅B棟アミ戸(無料)▼布団干し(無料)▼玄関用アミ戸(無料)▼クリスマスツリー(無料)  
△ゆずってください  
薬物△14インチ補助輪付き自転車△16~18インチ自転車楽器△電子ピアノ△フルート電気△DVD録画機△ロックシン△シン  
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

祝日 12月24日(月・振)午前9時~正午  
※戸別収集は取り扱っていません。

平日 月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。  
場 所 市役所別館環境業務課  
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課
<b>12月12日(水)</b>
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
<b>12月14日(金)</b>
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園 ※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までにしめてください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出していいただいても回収します。

## 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶12月の図書館休館日

**八幡市民図書館**  
7日(金)、14日(金)、21日(金)、24日(月・振)、28日(金)~平成25年1月4日(金)  
**男山市民図書館**  
3日(月)、10日(月)、17日(月)、25日(火)、28日(金)~平成25年1月4日(金)

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】<えほん>  
『わたしが山おくにすんでいたころ』  
シンシア・ライラント/文



ダイアン・グッド / 絵  
もりうち すみこ / 訳  
作者、シンシア・ライラントの子ども頃の思い出。

遊び相手は、いとこたちだけ。遊び道具も林やそこらで見つけたものだけ。でも、退屈したことはない。

自然の中を駆けまわった日々。父は亡くなり、母と離れて暮らしても、周りの大人に見守られ、毎日のささやかな幸せと安心が、そこにはありました。小学低学年くらいから。

## 【成人図書】

満月ケチャップライス 朱川 湊人  
水のかたち 上・下 宮本 輝  
魔法使いは完全犯罪の夢を見るか? 東川 篤哉  
国家の徳 曾野 綾子  
いのちの使いかた 日野原 重明  
LINEスタートブック-NHN Japan公認- 高橋 慈子  
督促OL修行日記 榎本 まみ

## ▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休  
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
<b>12月11日(火)</b>	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
<b>12月12日(水)</b>	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
西山足立(橋本児童センター)	15:00~
橋本意足(あらかし公園)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
<b>12月18日(火)</b>	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40~
川口(まつむし児童公園)	16:20~
<b>12月19日(水)</b>	
南ヶ丘児童センター	14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40~
八幡山田(しのめ公園)	15:30~
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20~
<b>12月4日、25日(火)</b>	
ケアハウスポポロ21	14:10~
岩田松原(魚清前)	15:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30~
<b>12月5日、26日(水)</b>	
有都交流センター	14:10~
美濃山小学校	15:00~
有都小学校	15:40~
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20~

国民年金からのお知らせ

裁定請求

老齢基礎年金は、25年の資格期間を満たした人が65歳になると支給されます。

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要な書類を提出して「裁定請求」の手続きを行い、それが認められてはじめて支給されることになります。

裁定請求書の事前送付

25年以上の加入期間があって、老齢基礎年金等の受給年齢(老齢基礎年金では65歳)を迎える人には、受給年齢になる約3カ月前に、日本年金機構から年金加入記録等を印字した「裁定請求書」などの書類が、事前に送付されます。

この裁定請求書を受け取った人

は、内容を確認し、その裁定請求書と必要な添付書類を提出して、裁定請求の手続きをすることになります。

一方、25年の加入期間が不足している人には「年金に関するお知らせ」のハガキが日本年金機構から、60歳到達月の約3カ月前に送られてきます。しかし、加入期間が25年に満たないからといって、裁定請求の手続きをあきらめないでください。

カラ期間について

公的年金には「カラ期間」というものが設けられています。カラ期間とは、年金額には反映されませんが、資格期間には含まれる期間のことです。このカラ期間と年金の加入期間を合わせた期間が25年以上あれば、老齢基礎年金の資格期間を満たしたことになります。主なカラ期間は、次の4つの期

間のうち、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間とされています。

- ①厚生年金等の加入者の被扶養配偶者であった昭和61年3月以前の期間
②学生であった平成3年3月以前の期間
③海外在住の期間(任意加入できなかった昭和61年3月以前の期間を含む)
④厚生年金・船員保険から脱退手当金を受けた昭和61年3月以前の期間(昭和61年4月以後に国民年金の加入期間がある場合に限る)
これらのカラ期間があると思われる人は、年金の受給権に結びつくこともありますので、ご相談ください。
問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

短 信

▶手作り若竹飾り体験教室

日時 12月24日(月・振)午前10時~正午
場所 生涯学習センター
定員 先着30人(定員になり次第締切)
参加費 1,500円(若竹、水引、鉢等)※土、他の植物類は別途負担要。
申込み・問合せ 12月3日(月)~9日(日)に電話でNPO法人八幡たけくらぶ=西岡(☎982-5152)、合田(☎982-6176)

▶カトレア展



鉢花の女王カトレアなど、たくさんの珍しい洋蘭を展示します。皆さまのご来場をお待ちしています。
日時 12月16日(日)午前10時~午後4時※入場無料。
場所 男山泉集会所
問合せ 男山蘭友会=山本(☎072-857-7501)、小泉(☎983-1876)

▶剪定枝チップの実費配布(地域住民向け)

城南衛生管理組合は、雑草抑制・堆肥材料などに使える剪定枝チップを希望者に実費で配布しています。
配布日時 12月6日(木)~12日(水)午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)(土・日曜日配布)
費用 1袋100円(無くなり次第終了)
配布場所・問合せ クリーンピア沢(八幡沢1、☎631-0835)

▶こどもすくすくひろば パート17

主任児童委員との手遊び交流会や工作、親子体操ほか、大型紙芝居を使った鑑賞会を行います。
日時 12月13日(木)午前10時30分~11時30分
場所 市文化センター3階講習室6、7
対象者 小学校就学前の児童がいる世帯
定員 40世帯(先着順)
参加費 無料
申込み・問合せ 12月12日(水)までに電話で福祉総務課へ

▶お正月用寄せ植え講習会

お正月向けの花の寄せ植えです。
日時 12月17日(月)午前10時~正午
場所 市文化センター3階講習室3
定員 30人
参加費 2,000円
持ち物 新聞紙、エプロン、手袋、移植ゴテ、持ち帰り用の大きな袋
申込み・問合せ 12月10日(月)までに、水と緑を守る市民の会=森本(☎981-0638)

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】
京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates from 12/4 to 1/15 and locations like 市文化センター and 生活情報センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時、福祉・商工会館内社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶12月19日(水)午前10時~午後2時、八寿園

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時~3時。▶12月4日(火)美濃山コミュニティセンター。対象は知的障がい者、ストマ利用者

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。▶12月21日(金)市文化センター2階会議室1

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。
※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。
【女性専門相談】(要予約)
▶12月13日(木)▶27日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。
【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶12月21日(金)午前10時~午後4時、市文化センター3階講習室1
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶12月27日(木)生活情報センター※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。
【地域包括支援センター】
やまばと(☎982-8000)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時30分)
梨の里(☎982-0125)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)
※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時)

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶12月4日(火)▶10日(月)八幡人権・交流センター▶18日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。